

◎白石市消費生活相談室（市役所1階） ☎22-0783 相談日：月・水・金（祝日は休み） 9:00～16:00

点検してもらったら、次々と…

事例 「悪質リフォーム工事」

一人暮らしの高齢の母が「点検する」と訪問してきた業者に「配水管から異様なにおいがする」と言われ、40万円で排水溝とトイレ工事をした。工事終了間際、「漏水しているので給水管と床下工事も必要」と言われ、38万円の追加契約をした。その後、水道局の検査で漏水の事実は無いとわかった。

●高齢者を狙った悪質リフォーム工事が急増!!



「点検」と言ってお訪し「水が漏れている」「シロアリがいる」「湿気で土台が腐っている」「地震に耐えられない」と高齢者の不安をあおり、次々とリフォーム工事を契約させる悪質訪問販売の苦情が急増しています。業者の説明に不安や疑問を感じたら、消費者センターや建築士などの専門家に相談しましょう。

●業者の説明を信じて契約したのに…



「特定商取引法」では、訪問販売などについて「老人その他の者の判

断力の不足に乘じ、契約を締結すること」を禁止しています。また、契約書を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。8日を過ぎてしまっても、業者の説明に嘘があり、それを信じて契約したのであれば、「特定商取引法」や「消費者契約法」により取り消すことができます。

●ワンポイント～高齢者の契約は～  
高齢になると心身だけでなく判断力が衰えたり、度々物忘れをしたりすることがあり、このような高齢者を狙う悪質業者も少なくありません。家庭や周りの人たちが気遣うことが大切です。判断力が低下した高齢者の場合は「成年後見制度」や社会福祉協議会「日常生活自立支援事業」の利用も検討してみましょう。

中島踏切拡幅工事に伴う通行止めによる車両迂回のご案内



▲拡幅工事が始まる現在の中島踏切

白石市白川津田の主要地方道白石柴田線の中島踏切拡幅工事に伴い、次の期間車両通行止めが必要となります。なお、仮踏切を設置するため、歩行者（自転車・バイクは降りて通行）の通行は可能です。工事中は大変御迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事期間 8月30日(水)～平成30年2月28日(水)【予定】
- 工事箇所 白石市白川津田 主要地方道白石柴田線 中島踏切
- 交通規制 車両通行止め（昼夜）

◎宮城県大河原土木事務所 道路建設第一班  
☎0224-53-3912  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-doboku/>



白石の魅力を4コマ漫画で発信!  
ふるやままこ 古山真子さんの「しろいしはいいぞ」今月号から掲載スタート

「しろいしはいいぞ」掲載に寄せて

穏やかな気候、歴史を感じる市の景観、私たちの生活を支えてくれるお店や学校、地域の皆さん、そしてうーめん。私はこの暮らしやすい、あたたかい市が大好きです。

大学4年目を迎えた春、卒業論文のテーマを決めた時、真っ先に題材として浮かんだのは地元白石市のことでした。市は人口減少問題という大きな課題を抱えていました。人口減少が止まらない市の定住促進活動の一端になりたいと考えたことがこの研究、制作の背景にあります。私は研究を進めていく中で、魅力の情報発信をしていく必要性を感じました。白石はご飯が美味しいです。自然豊かで気候にも恵まれ、交通の利便性も良いです。そしてなにより人があたたかいです。このような魅力をより具体的に、より身近に、わかりやすく、知ってもらうためにわたしが選んだのは4コマ漫画でした。

たくさんの方に協力いただき、市民の生の声と市の魅力が詰まった「しろいしはいいぞ」という漫画ができました。この4コマ漫画を読んで、少しでも白石について興味を持っていただければ幸いです。

古山 真子



▲3月24日、卒論の研究成果を発表するため山田市長のもとを訪れた古山真子さん（左）と三木弘和東北福祉大学教授（右）

古山真子さんが制作した4コマ漫画「しろいしはいいぞ」は、ユーモアたっぷりに白石の魅力を存分に発信できる強力なツールです。大学の卒業論文のテーマに「白石の魅力発信」を掲げ、ご自身の視点に偏らないようにJR白石駅前前でアンケート調査を実施し、生の市民の声を反映した4コマ漫画に仕上がっております。

また、5月14日に東京で開催した「みやぎ移住フェア」で「しろいしはいいぞ」を来場者に配布したところ大好評でした。

いよいよ今月号の広報しろいしから連載開始です。皆さん、大いに期待ください!



山田市長をイメージしたキャラクター「やまゆう」くん

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日時	会場	電話
人権擁護	7月14日(金)	10:00～15:00 市役所4階 第4会議室	生活環境課 ☎22-1314
行政		10:00～15:00 市役所3階 第3会議室	
無料法律	7月10日(月)	10:00～12:00 農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
農家	7月5日(水)	13:30～16:30 健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
こころの相談	7月25日(火)	14:00～16:00 健康センター	福祉課 ☎22-1400
健康相談	7月12日(水)・26日(水)	13:00～15:00 市役所3階 第3会議室	福祉課 ☎22-1400
障害者	7月11日(火)・27日(木)	13:00～14:00 市役所1階 東側和室	リオン ☎0224-52-2551
補聴器巡回サービス	ブルーム(旧ワイデックス): 7月25日(火)		ブルーム ☎022-267-3435

※平成29年8月のこころの相談は19ページに掲載しています。

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談(アライン)	いじめ問題等対策室(市役所4階 教育委員会内) i-line@city.shiroishi.miyagi.jp[24時間メール受け付け] ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月～金 8:30～16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月～金 8:30～16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談(事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内): ☎22-1466 毎週月～金 8:30～17:15 ②在宅介護支援センター茶園: ☎25-9955 ③在宅介護支援センター八宮: ☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30～16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階生活環境課内) 毎週月・水・金 9:00～16:00 ☎22-0783
DV・セクハラ相談(事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・木・金 8:30～16:30 ☎22-6035 ※電話相談も実施しています。
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター[24時間電話受け付け] 平日: ☎0224-51-5361 夜間・休日: ☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。